

⑤ 文 部 科 学 省

| | |
|--------|--|
| 法人名 | 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:小田 豊) |
| 目的 | 特別支援教育に関する研究のうち主として実証的な研究を総合的に行い、及び特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと等により、特別支援教育の振興を図ることを目的とする。 |
| 主要業務 | 1 特別支援教育に関する研究のうち主として実証的な研究を総合的に行うこと。2 特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと。3 1に掲げる研究の成果の普及その他特別支援教育に関する研究の促進を行うこと。4 特別支援教育に関する図書その他の資料及び情報を収集し、整理し、保存し、及び提供すること。5 特別支援教育に関する相談に応じ、助言、指導及び援助を行うこと。 |
| 委員会名 | 文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助) |
| 分科会名 | 初等中等教育分科会(分科会長:舘 昭) |
| ホームページ | 法人: http://www.nise.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1324727.htm |
| 中期目標期間 | 5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日) |

1. 府省評価委員会による評価結果

| 評価項目 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | 第2期中期目標期間 | 評価項目 | H23年度 | 備考 |
|-----------------------------|-------|-------|-------|-------|-----------|-----------------------------|-------|---|
| <総合評価> | — | — | — | — | — | <総合評価> | — | 1. S、A、B、C、Fの5段階評価 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。 |
| <項目別評価> | | | | | | <項目別評価> | | |
| 1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 | A | A | A | A | A | 1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 | A | |
| (1)研究活動 | A | A | A | A | A | (1)研究活動 | A | |
| (2)研修事業 | A | A | A | A | A | (2)研修事業 | A | |
| (3)教育相談活動 | B | A | A | A | A | (3)教育相談活動 | A | |
| (4)情報普及活動 | A | S | A | A | A | (4)情報普及活動 | A | |
| (5)国際交流活動 | A | A | A | A | A | (5)国際交流活動 | A | |
| 2.業務運営の効率化 | A | A | A | A | A | 2.業務運営の効率化 | A | |
| 3.予算、収支計画及び資金計画 | A | A | A | A | A | 3.予算、収支計画及び資金計画 | A | |
| 4.外部資金導入の推進 | A | A | A | A | A | 4.短期借入金の限度額 | — | |
| 5.会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施 | A | A | A | A | A | 5.重要な財産の処分等に関する事項 | A | |
| 6.剰余金の使途 | — | — | — | — | — | 6.外部資金導入の推進 | A | |
| 7.その他主務省令で定める業務運営に関する事項 | A | A | A | A | A | 7.剰余金の使途 | — | |
| | | | | | | 8.その他主務省令で定める業務運営に関する事項 | A | |

2. 府省評価委員会による平成23年度評価結果(H24.8.23)(主なものの要約)

(1) 総合評価

| |
|--|
| (総合評価の内容) |
| <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育のナショナルセンターとして、国の政策課題や教育現場の喫緊の課題に対応した研究課題に取り組むとともに、専門性と指導力の向上のための効果的な研修事業に取り組み、インターネットを活用した情報の収集・蓄積・提供についても充実しており、全体として、一定の成果を挙げている。 独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針に基づく取組や総人件費改革、給与水準の適正化等、政府方針に対応した取組が適切になされている。 |

(2) 項目別評価

| 評価項目 | (1との関連) | 独立行政法人の業務実績 | 府省評価委員会による評価結果等 |
|------|---------|---|---|
| 研究活動 | 1(1) | <ul style="list-style-type: none"> 第3期中期目標期間の初年度として計画された平成23年度計画にしたがい、特別支援教育のナショナルセンターとしての役割を踏まえ国の政策的課題や教育現場の課題に対応した研究に一層精選、重点化して実施した。平成23年度に取り組んだ研究は、研究所が主体となって実施し、運営費交付金を主たる財源とする基幹研究としては、専門研究Aが7課題、専門研究Bが9課題、専門研究Dが1課題であり、外部機関との共同研究は4課題であった。このうち、専門研究Aの4課題、専門研究Bの3課題を重点推進研究とした。 研究活動を戦略的かつ組織的に行うために、各年度の研究計画を立案するとともに、研究の進行管理等を行う「研究班」を引き続き設けた。 | <ul style="list-style-type: none"> 研究基本計画に基づき、研究課題を選定する仕組みが適切に整えられているものと認められる。 研究課題を厳選しなければならないという環境下において、取り上げられにくいが一層の多様化等を背景に顕在化している諸課題に考慮することも、特別支援教育のナショナルセンターとしての役割であり、厳しい財政事情下にあってもなお一定の研究水準を維持するための努力が引き続き求められる。また、外部資金の活用について、さらに推進していくことが重要である。 <p style="text-align: right;">など</p> |

| | | | |
|--------|------|--|---|
| | | など | |
| 研修事業 | 1(2) | <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に行った特別支援教育専門研修において、2ヶ月間という派遣自治体にとって決して負担が少なくない中で、①第1期から第3期までの通期における受講者数が計215名(募集人員200名)であること、②全国から広く参加を得ていること(42都道府県・5政令市)、③事前学習の実施状況が通期で90%を上回っていること、④研修終了後の満足度では最も満足を表す評価である「とても有意義なものである」が171名であり全受講者(215名)の約80%を占めた。 大学や自治体などにおける専門研修では実施上の工夫はなされるが、事前事後を加えた効果的な実施にまでは至っていない。ナショナルセンターとしての使命の自覚に基づき、他機関では実施し得ない専門研修の充実に努めている。 <p>など</p> | <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育専門研修については、2ヶ月間という派遣自治体にとって決して負担が少なくない中で、多くの受講を得ていることや、派遣する都道府県等教育委員会も全国から広く参加を得ていること、事前学習の実施状況が高い割合であること、研修終了後の満足度も高い評価を得ていることから、極めて有意義な取組であると認められる。 また、事前事後の指導を取り入れるなど、他機関では実施し得ない専門研修の充実に努めており、また、カリキュラムの不断の見直しや、個々の研修ニーズに対応して研究員が個別丁寧に相談・情報提供を行っているなど、受講者の満足度につながる多くの取組を行っていることが確認できる。 <p>など</p> |
| 教育相談活動 | 1(3) | <ul style="list-style-type: none"> コンサルテーションとは、特定の子どもを対象に学校等の機関においてどのように対処していくか等の課題について、機関に対して訪問や来所を通じて助言・意見等を行うことを指す。平成23年度は16機関(県立特別支援学校:3校、市区町村立学校:10校、地域療育センター等の機関:3機関)からの依頼を受けて、コンサルテーションを実施した。 平成23年度に実施した機関に対するコンサルテーションの有用度アンケートは、14機関からの回答があった。「コンサルテーションは役に立ちましたか」の質問に4件法(とても役に立った、役立った、どちらかといえば役立たなかった、役立たなかった)で回答を求めたところ、回答のあった全ての機関から「とても役に立った」という評価であった。 <p>など</p> | <ul style="list-style-type: none"> コンサルテーションの有用性については、アンケート結果から満足度が高く、評価できる。 都道府県が行っている教育相談の実態を把握し、どのようなケースで研究所がコンサルテーションを実施すべきなのか、特別支援教育のナショナルセンターとしての役割について整理したうえで、研究所が担う部分でのコンサルテーションについて充実に図っていく必要がある。 最近、日本人学校における特別支援教育のニーズが高まっており、日本人学校への支援は、特別支援教育のナショナルセンターの役割として必要かつ重要な事業であり、研究所の取組は評価できる。今後、日本人学校のニーズに応えるとともに情報提供を徹底して行うことが重要である。 <p>など</p> |
| 情報普及活動 | 1(4) | <ul style="list-style-type: none"> 中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育の在り方に関する特別委員会の審議において、イギリス、フランス、イタリアにおけるインクルーシブ教育システムの構築状況について研究所から説明を行った。また、同特別委員会に設けられた合理的配慮等環境整備検討ワーキンググループの審議に当たり、専門研究 A「インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別な支援を必要とする児童生徒への配慮や特別な指導に関する研究」を通じて得られた実践例を中間資料としてとりまとめ、文部科学省に提出した。 <p>など</p> | <ul style="list-style-type: none"> 国の行政施策の企画・立案に寄与するよう国への提供として、中教審の特別支援教育の在り方に関する特別委員会の審議において、これまでの研究所において蓄積された研究業績を踏まえ、諸外国のインクルーシブ教育システムの構築状況について説明を行い、また、合理的配慮等環境整備検討WGにおいても、実践例を提供するなど、一定の貢献は認められる。今後とも引き続き、教育の現場と、国の行政施策との橋渡しとしての役割を期待する。 <p>など</p> |

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成23年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

- 該当なし

| | |
|--------|--|
| 法人名 | 独立行政法人大学入試センター(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:吉本 高志) |
| 目的 | 大学に入学を志願する者に対し大学が共同して実施することとする試験に関する業務等を行うことにより、大学の入学者の選抜の改善を図り、もって大学及び高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)における教育の振興に資することを目的とする。 |
| 主要業務 | 1 大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として大学が共同して実施することとする試験に関し、問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務を行うこと。2 大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査及び研究を行うこと。3 大学に入学を志望する者の進路選択に資するための大学に関する情報の提供を行うこと。4 1から3に掲げる業務に附随する業務を行うこと。 |
| 委員会名 | 文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助) |
| 分科会名 | 高等教育分科会(分科会長:佐野 慶子) |
| ホームページ | 法人: http://www.dnc.ac.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1324727.htm |
| 中期目標期間 | 5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日) |

1. 府省評価委員会による評価結果

| 評価項目 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | 第2期中期目標期間 | 評価項目 | H23年度 | 備考 |
|------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-----------|-----------------------------|-------|--|
| <総合評価> | — | — | — | — | — | <総合評価> | — | 1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。 |
| <項目別評価> | | | | | | <項目別評価> | | |
| 1.業務運営の効率化 | A | A | A | A | A | 1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 | B | |
| (1)組織の整備状況と業務の効率化 | A | A | A | A | A | (1)センター試験の円滑で適切な実施状況 | B | |
| (2)管理運営業務の効率化状況 | B | A | A | B | A | (2)大学の入学者選抜の改善に関する調査研究の実施状況 | A | |
| 2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 | A | A | A | A | A | (3)大学情報の提供等の実施状況 | A | |
| (1)センター試験の円滑で適切な実施状況 | A | A | A | A | A | (4)情報公開の実施状況 | A | |
| (2)調査研究の充実による各大学の入学者選抜方法の改善への貢献の状況 | A | A | A | A | A | 2.業務運営の効率化 | A | |
| (3)進路指導や進路選択に資するための適切な情報提供状況 | A | A | A | A | A | (1)組織体制の見直し状況 | A | |
| (4)管理・運営と事業等に関する情報の積極的な公開状況 | A | A | A | A | A | (2)業務運営の効率化状況 | A | |
| 3.財務内容の改善とその他主務省令で定める業務運営に関する事項等 | A | A | A | A | A | 3.予算、収支計画及び資金計画 | A | |
| (1)施設・設備に関する計画の策定 | A | A | A | A | A | 4.短期借入金の限度額 | A | |
| (2)人事に関する計画の策定・実施状況等 | A | A | A | A | | 5.重要な財産の処分等に関する計画 | — | |
| | | | | | | 6.剰余金の使途 | A | |
| | | | | | | 7.その他、主務省令で定める業務運営に関する重要事項 | A | |

2. 府省評価委員会による平成23年度評価結果(H24.8.23)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 50万人以上の者が受験するセンター試験の実施に関して、経費削減を果たしつつ、良質な試験問題を作成するなど第3期中期目標の達成に向けて順調に進捗している。
- 平成24年度センター試験において問題冊子の配付ミス等のトラブル発生は試験実施方法の変更に伴う事前準備に問題があったと言わざるを得ず、文部科学省及び入試センターにおける検証結果をもとに、次年度以降の試験実施に向けて、再発防止に注力することを望む。
- 「独立行政法人の事務・事業の見直し基本方針」(平成22年12月閣議決定)等に基づき、運営費交付金に頼らない業務の運営が出来たことは評価できる。

(2) 項目別評価

| 評価項目 | (1)との 関連 | 独立行政法人の業務実績 | 府省評価委員会による評価結果等 |
|--------------------------|-------------|--|---|
| センター試験の円滑で適切な実施状況 | 1(1) | <ul style="list-style-type: none"> 試験当日「地理歴史、公民」の2科目受験者の一部試験室において問題冊子の配付ミス等のトラブルが発生し、多くの受験者に影響を与える結果となった。センターでは、影響を受けた受験者に対する救済措置として再試験及び第1解答科目と第2解答科目の解答順序の修正の実施を決定した。この措置に当たっては、限られた時間の中で、全ての再試験対象者への希望の意思確認、再試験室の設定、試験監督者の配置など試験実施大学の協力を得て、全力を上げて取り組み救済した。 平成24年度センター試験を円滑に実施するため、新たに大学の個別試験で発生した不正行為の防止対策や東日本大震災に対応するための特例措置を実施することとし、参加大学に周知・徹底を図った。また、センター試験が参加大学との共同実施であることを踏まえ参加大学が実施主体であることを明確にするための取組等を行った。 <p style="text-align: right;">など</p> | <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度センター試験において、発生したトラブルは、リスク評価及びリスク対応に問題があったと考えられ、結果として「円滑に実施」できたとは言いがたい。次年度以降のセンター試験の円滑な実施のために、参加大学も実施主体であることを明確にするための取組、大学側の意思が反映されるための取組をさらに進めていくことが望ましい。 平成24年度センター試験の実施に係る変更事項については、マニュアル作成、関係者への周知も図っていたが、結果的に配付ミスが生じており、実施現場に対する指示等が不適切であったと評価する。文部科学省及び入試センターにおける検証委員会の分析と改善策をもとに、次年度以降の試験実施に向けて再発防止に取り組むことが望ましい。 センター試験における不正行為の防止について、専門家の意見を聴取し、速やかに対応したことは評価できる。 東日本大震災の被災志願者に対して、臨時試験場の設置や検定料免除などの取組をしたことは評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p> |
| 大学の入学者選抜の改善に関する調査研究の実施状況 | 1(2) | <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に設置した調査・研究推進委員会において、中期目標・中期計画に合致するよう調査研究のテーマを精査し、センター試験に関する調査研究と大学入学者選抜の改善に関する調査研究に集中・特化した5年間の研究計画を策定するとともに、研究課題ごとに研究代表者、共同研究者を定め、研究体制を整えた。 <p style="text-align: right;">など</p> | <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に設置した調査・研究推進委員会のもとで、入試センターのミッションに基づく研究課題を厳選し、その課題の研究が計画的に推進される体制を整備していることは評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p> |
| 大学情報の提供等の実施状況 | 1(3) | <ul style="list-style-type: none"> センター試験に参加する大学の学部・学科名、アドミッションポリシー、入学定員等や入学者選抜に利用するセンター試験の教科・科目、配点など、センター試験に関する情報を中心に、大学入学志願者等に対し、センター試験を受験する上で必要な情報をインターネットを利用して情報提供した。 <p style="text-align: right;">など</p> | <ul style="list-style-type: none"> センター試験を実施する上で必要な情報を、インターネットも活用し、関係者へ適切に提供していることは評価できるが、平成24年度センター試験におけるトラブルの発生を省みれば、適切な情報提供の在り方を改めて検討することが必要である。 <p style="text-align: right;">など</p> |
| 情報公開の実施状況 | 1(4) | <ul style="list-style-type: none"> 法令で定められた情報の公開、ホームページによる情報の公開、広報資料等による情報の公開、報道機関による情報の公開を実施した。 <p style="text-align: right;">など</p> | <ul style="list-style-type: none"> 法令で定められた情報について、適切に公開するとともに、法人の業務活動の理解に資する情報についても幅広く公開していることは評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p> |
| 組織体制の見直し状況 | 2(1) | <ul style="list-style-type: none"> 事務組織として総務企画部、事業部を置いている。平成22年度に行った、大学情報提供事業の見直しに伴い、平成23年度から情報課を廃止し、2部6課1室から2部5課1室体制とした。また、新高等学校学習指導要領への対応や事業の継続性に十分留意して人員を適正配置した。 <p style="text-align: right;">など</p> | <ul style="list-style-type: none"> 適性試験業務の終了等に応じ、弾力的に人員配置を見直すなどの取り組みは評価できる。今後、私立大学のセンター試験への参加が拡大傾向にあることを踏まえ、私立大学とのさらなる人事交流を推進することが望ましい。 <p style="text-align: right;">など</p> |
| 業務運営の効率化状況 | 2(2) | <ul style="list-style-type: none"> 「独立行政法人の事務・事業の見直し基本方針」(平成22年12月閣議決定)を踏まえ、23年度予算において運営費交付金をゼロとしている。 広報活動等により参加大学の拡大等を図るなど検定料等自己収入の増に努めた結果、計画に比して343百万円増収となり、運営費交付金に頼らない運営を行うことができた。 固定的な経費については、試験問題の印刷部数の見直し、法科大学院適性試験の廃止及びOMR(光学式マークシート読取装置)の更新台数の減等の経費削減を行ったことにより、平成22年度の固定的な経費に対して△2.18%(△146百万円)の効率化を図ることができた。 <p style="text-align: right;">など</p> | <ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金に頼らず一般管理費及び事業費のうち固定的な経費を昨年度と比較して2.18%削減したことは評価できる。 今後の固定的経費の削減については、事業遂行にあたって過重な負担が生じることのないよう配慮することが望ましい。 運営費交付金に頼らない運営の中で、固定費の削減のほか、成績通知希望者の増加による成績通知経費以外の変動費を削減していることは評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p> |

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成23年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

・該当なし

| | |
|--------|---|
| 法人名 | 独立行政法人国立青少年教育振興機構(平成18年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:田中 壮一郎) |
| 目的 | 青少年教育指導者その他の青少年教育関係者に対する研修、青少年の団体宿泊訓練その他の青少年に対する研修、青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進、青少年教育に関する団体に対する助成金の交付等を行うことにより、青少年教育の振興及び健全な青少年の育成を図ることを目的とする。 |
| 主要業務 | 1 青少年教育指導者その他の青少年教育関係者に対する研修(以下この項において「青少年教育指導者等研修」という。)及び青少年の団体宿泊訓練その他の青少年に対する研修(以下この項において「青少年研修」という。)のための施設を設置すること。2 1の施設において青少年教育指導者等研修及び青少年研修を行うこと。3 1の施設を青少年教育指導者等研修及び青少年研修のための利用に供すること。4 青少年教育指導者等研修及び青少年研修に関し、指導及び助言を行うこと。5 青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力を促進すること。6 青少年教育に関する専門的な調査及び研究を行うこと。7 青少年教育に関する団体に対して当該団体が行う次に掲げる活動に必要な資金に充てるための助成金を交付すること。イ 青少年のうちおおむね十八歳以下の者(以下この号において「子ども」という。)の自然体験活動、社会奉仕体験活動その他の体験活動の振興を図る活動。ロ 子どもを対象とする読書会の開催その他の子どもの読書活動の振興を図る活動。ハ インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて提供することができる子ども向けの教材の開発。 |
| 委員会名 | 文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助) |
| 分科会名 | スポーツ・青少年分科会(分科会長:小林 寛道) |
| ホームページ | 法人: http://www.niye.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1324727.htm |
| 中期目標期間 | 5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日) |

1. 府省評価委員会による評価結果

| 評価項目 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | 中期目標期間 | 評価項目 | H23年度 | 備考 |
|------------------------------------|-------|-------|-------|-------|--------|---|-------|---|
| <総合評価> | — | — | — | — | — | <総合評価> | — | 1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。 4. 法人は平成18年4月に「(独)国立オリンピック記念青少年総合センター」、「(独)国立青年の家」と「(独)国立少年自然の家」の3法人が統合している。紙面の都合上、統合前の3法人の評価項目は記載せず、統合後の評価結果のみを記載している。 |
| <項目別評価> | | | | | | <項目別評価> | | |
| 1.業務運営の効率化 | A | A | A | A | A | 1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 | A | |
| (1)青少年をめぐる諸課題への総合的・効率的な対応状況 | A | A | A | A | A | (1)青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修等の推進 | S | |
| (2)企画立案機能の強化状況 | A | A | A | A | A | (2)青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援 | A | |
| (3)業務の効率化状況 | A | A | A | A | A | (3)青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進 | A | |
| (4)施設の効率的な利用の促進状況 | B | A | A | A | A | (4)青少年教育に関する調査及び研究 | A | |
| 2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 | A | A | A | A | A | (5)青少年教育団体が行う活動に対する助成 | A | |
| (1)企画事業の実施状況 | A | A | A | A | A | (6)共通的事項 | A | |
| (2)研修支援事業の実施状況 | A | A | B | A | A | 2.業務運営の効率化 | A | |
| (3)連絡・協力の促進に関する取組み状況 | A | A | A | A | A | (1)業務の効率化 | A | |
| (4)調査研究事業の実施状況 | A | A | A | A | A | (2)効果的・効率的な組織の運営 | A | |
| (5)助成業務の実施状況 | A | A | A | A | A | 3.予算、収支計画及び資金計画 | A | |
| (6)附帯業務の実施状況 | A | A | A | A | A | 4.短期借入金の限度額 | — | |
| 3.予算、収支計画及び資金計画 | A | A | A | A | A | 5.不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 | — | |
| (1)収入の確保等の状況 | A | A | A | A | A | 6.上記以外の重要な財産の処分等に関する計画 | — | |
| 4.短期借入金の限度額 | — | — | — | — | — | 7.剰余金の使途 | A | |
| (1)短期借入金の借入状況 | — | — | — | — | — | 8.その他主務省令で定める業務運営に関する事項 | A | |
| 5.重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 | — | — | A | A | — | (1)施設・設備に関する事項 | A | |
| (1)重要財産の処分等 | — | — | A | A | — | (2)人事に関する計画 | A | |

| | | | | | | | |
|-----------------------|---|---|---|---|---|-------------------|---|
| の状況 | | | | | | | |
| 6.剰余金の使途 | — | — | — | — | — | (3)中期目標期間を超える債務負担 | A |
| (1)剰余金の使用等の状況 | — | — | — | — | — | (4)積立金の使途 | A |
| 7.その他省令で定める業務運営に関する事項 | A | A | A | A | A | | |
| (1)施設・設備の整備状況 | A | A | A | A | A | | |
| (2)人事管理の状況 | A | A | A | A | A | | |

2. 府省評価委員会による平成 23 年度評価結果(H24.8.23)(主なものの要約)

(1) 総合評価

| |
|--|
| <p>(総合評価の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の影響により、被災者の受入れや利用者のキャンセル等、通常の施設運営ができない中、各施設の努力により中期目標・中期計画で定められた目標は達成した。特に外遊びが思うようにできない等、生活環境の変化によるストレスを抱えた福島県の子どもたちに対し、青少年教育のナショナルセンターとしての役割を果たすべく、これまで様々な事業に取り組んで培ったノウハウを活かしながら、効果的なプログラムを提供する「リフレッシュ・キャンプ」を実施し、参加者の心のケアに努めた。また、その参加者に対して事前事後にアンケート調査を実施し、被災した子どもたちの心の変化等についても分析した結果、「心が安定し、意欲が向上した」等の効果が認められた。 <p>以上の取組は多くのメディアで取り上げられ、各施設が迅速かつ的確に対応できるソフト・ハード両面の体制を有していることを示すとともに、今後起こりうる各種の災害時において参考となる取組を実施したことは高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> また、法人設立10年を経て、初めて全施設で宿泊室稼働率が5割を超えたことは、各教育施設と本部が協力して運営改善に取り組んだ成果の現れであると評価できる。 |
|--|

(2) 項目別評価

| 評価項目 | (1との関連) | 独立行政法人の業務実績 | 府省評価委員会による評価結果等 |
|------------------------------|---------|---|--|
| 青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修等の推進 | 1(1) | <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度は、「機構活性化プラン」(平成22年1月策定)の具現化及び「体験の風をおこそう」運動の推進を図るため、①国の喫緊の課題や青少年施策への総合的な取り組みの推進、②国立施設としての特色ある事業の実施、③地域の指導者や学校教員等を対象とした指導者養成・研修を重点項目として設定し、実施した。実施した教育事業数は553 事業、参加者総数は141,260人であり、満足度は98.4%であった。 東日本大震災直後、自治体等からの要請に基づき、約56,000名の被災者を受け入れたほか、自衛隊の休息地や帰宅困難者の受入れ、また、被災地で活動するボランティアの活動拠点として施設を提供して対応を行ったが、中でも、震災の影響で外遊びができないなどの生活環境の変化により、精神的ストレスを抱えた福島県の子どもたちを対象に、福島県に所在する国立磐梯青少年交流の家、国立那須甲子青少年自然の家において、3泊4日の「リフレッシュ・キャンプ」を計18回行った。 <p>など</p> | <ul style="list-style-type: none"> 「機構活性化プラン」をもとに、事業の企画段階から関係機関・団体と連携し、ニーズや課題を捉えるとともに、「子ども・若者ビジョン」において示された青少年の課題や困難を有する青少年の問題等の国の政策課題に対応した事業を的確に実施していることは評価できる。 今後は、青少年教育のナショナルセンターとして、公立施設等に向けた更なる情報発信に努めていただくとともに、活用事例を収集する方策について検討されることが望まれる。 東日本大震災における国立青少年教育振興機構の取り組み、特に東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、生活環境の変化による精神的ストレスを抱えている子どもたちに対して「リフレッシュ・キャンプ」を実施し、その結果、3,823人にも及ぶ参加者のうち、約96%から「楽しかった」という評価と精神的ストレスを解消の方向へ導いたことは高く評価できる。 <p>など</p> |
| 青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援 | 1(2) | <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度における研修支援での利用者数のうち、青少年及び青少年教育指導者等の利用者数は3,714,850人(前年度比196,059人減)であった。総務省住民基本台帳(平成23年3月末)における年齢別人口で、青少年(0歳～29歳)人口は36,685,991人であり、震災や福島第一原子力発電所の事故の影響を受け、延べ462,692人の利用取り消しがあつたが、中期計画及び平成23年度計画に示している「青少年人口の1割程度の研修利用者を確保する」との目標が達成できた。 <p>など</p> | <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故の影響により利用取り消しがある中、中期目標に掲げられた、「直近の青少年人口の1割程度の研修利用者を確保」しており、評価できる。 <p>など</p> |

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 23 年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 該当なし |
|--|

| | |
|--------|--|
| 法人名 | 独立行政法人国立女性教育会館(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:内海 房子) |
| 目的 | 女性教育指導者その他の女性教育関係者に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的とする。 |
| 主要業務 | 1 女性教育指導者等に対する研修のための施設を設置すること。2 1に掲げる施設において女性教育指導者等に対する研修を行うこと。3 1に掲げる施設を女性教育指導者等に対する研修のための利用に供すること。4 女性教育指導者等に対する研修に関し、指導及び助言を行うこと。5 女性教育に関する専門的な調査及び研究を行うこと。6 女性教育に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。 |
| 委員会名 | 文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助) |
| 分科会名 | 社会教育分科会(分科会長:林 良博) |
| ホームページ | 法人: http://www.nwec.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1324727.htm |
| 中期目標期間 | 5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日) |

1. 府省評価委員会による評価結果

| 評価項目 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | 第2期中期目標期間 | 評価項目 | H23年度 | 備考 |
|--|-------|-------|-------|-------|-----------|---|-------|--|
| <総合評価> | — | — | — | — | — | <総合評価> | — | 1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。 |
| <項目別評価> | | | | | | <項目別評価> | | |
| I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | A | A | A | A | A | I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき事項 | A | |
| 1 基幹的指導者に対する研修の実施 | A | A | A | A | A | 1 基幹的指導者に対する研修の実施 | A | |
| 2 基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施等 | A | A | A | A | A | 2 基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム・研修資料の作成 | A | |
| 3 喫緊の課題に関する調査研究の実施等 | A | A | A | A | A | 3 喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施 | A | |
| 4 喫緊の課題を担当する指導者に対する研修の実施 | A | A | A | A | A | 4 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施 | A | |
| 5 課題解決に関する研究者や行政関係者・女性団体等指導者の交流機会の提供 | A | A | A | A | A | 5 地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究成果の提供 | A | |
| 6 男女共同参画等に関する基礎研究成果の提供 | A | A | S | A | A | 6 全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築、資料等の提供 | A | |
| 7 男女共同参画等に関する基本的かつ全国的な資料・情報の収集、ポータルとデータベースの構築・提供 | S | S | S | A | A | 7 女性アーカイブ機能の充実 | A | |
| 8 女性アーカイブの構築 | A | A | A | A | A | 8 国内の関係機関・団体等との協働事業の実施 | A | |
| 9 利用者への学習情報提供 | A | A | A | A | A | 9 交流機会の提供による会館を中心としたネットワークの構築 | A | |
| 10 利用者の拡大への努力 | A | A | A | A | A | 10 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施 | A | |
| 11 女性関連施設等男女共同参画等に関する全国の関係機関等との連携協力体制の充実 | A | A | A | S | S | 11 地球規模の課題についての調査研究の実施 | A | |
| 12 男女共同参画等に関する国際協力・連携に資する研修の実施 | A | A | S | A | A | 12 国際的なネットワークの構築 | A | |
| 13 海外の研究者等との交流・女性関連施設等との連携等、相互の研究成果の交換・活用 | A | A | A | A | A | 13 利用者への学習支援 | A | |
| 14 地球規模の課題に資する調査研究の実施等 | A | A | A | A | A | 14 利用の拡大 | B | |
| II. 業務運営の効率化に関する事項 | A | A | A | A | A | II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | A | |
| 1 広報の充実 | A | A | A | A | A | 1 適切な法人運営体制の充実 | A | |
| 2 運営及び業務の効率化 | A | A | A | A | A | 2 人件費・管理運営の適正化 | A | |
| 3 外部資金の導入 | A | A | A | A | A | 3 業務運営の改善及び効率化 | A | |
| 4 自己点検・評価等による業 | A | A | A | A | A | 4 業務運営の点検・評価 | A | |

| | | | | | | | |
|------------------|---|---|---|---|---|--------------------------|---|
| 務の改善 | | | | | | | |
| Ⅲ.財務内容の改善に関する事項 | A | A | A | A | A | Ⅲ.予算・収支計画及び資金計画 | A |
| 1 予算・収支計画及び資金計画 | A | A | A | A | A | Ⅳ.財務内容の改善に関する事項 | A |
| 2 施設・設備の計画的整備 | A | A | A | A | | Ⅴ.その他主務省令で定める業務運営に関連する事項 | A |
| 3 関係機関・団体との人事交流等 | A | A | A | A | | | |

2. 府省評価委員会による平成 23 年度評価結果(H24.8.13)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 国立女性教育会館は、ナショナルセンターとして男女共同参画及び女性教育に関する基幹的な女性教育指導者等の育成、調査研究等による喫緊の課題への対応、情報の収集・提供、他機関との連携、国際貢献、ミッションに合った組織運営、業務の効率化、利用の拡大等に着実に取り組んでおり、第三期中期目標期間の初年度として順調なスタートを切ったものと評価する。特に研修や国内外シンポジウム等において、「震災と女性」等のニーズに合ったテーマを厳選して行う等改善が認められた。引き続き、中期目標の達成に向けた取組を行い、男女共同参画社会の形成の促進に大きな役割を果たすことを期待する。

(2) 項目別評価

| 評価項目 | (1との関連) | 独立行政法人の業務実績 | 府省評価委員会による評価結果等 |
|---------------------------|---------|---|---|
| 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施 | I.4 | <ul style="list-style-type: none"> NWEC が開発したキャリア形成支援プログラムを題材としてプログラム開発から実施までのポイントを学んだ後、「社会活動キャリア支援」、「ワーク・ライフ・バランス」、「若年者に対する支援」の3コースに分かれ、ディスカッション及びワークショップ形式の参加型学習を行った。また学習成果として、地域に戻った参加者が地域・組織で実践することを想定した事業(学習)計画案づくりを行った。 <p>など</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○NWECが独自に開発したキャリア形成支援プログラムを研修に用いた点、「社会活動キャリア支援」、「ワーク・ライフ・バランス」、「若年者に対する支援」の3コースに分け参加型学習を行い、さらに参加者が地域に戻って実践できるよう計画案を提出した点はすばらしい。 <p>など</p> |
| 利用の拡大 | I.10 | <p><利用拡大戦略に基づく取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 過去に利用しているが平成 23 年度予約がない団体を中心に全館職員による訪問等を行った。 ホームページの見直しを行い、見やすく、わかりやすいレイアウトに全面的に改訂した。 大学・企業向けに会館利用のモデルプラン等を掲載したチラシを作成し、積極的な広報を行った。また、理事長が企業の人事担当者や男女共同参画推進室やダイバーシティ推進室の担当者をNWECに招へいするなど積極的なPRに努めた結果、企業の女性管理職研修など新たな利用を呼び込むことができた。 <p>など</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○企業向けに会館利用のモデルプラン等を掲載したチラシを作成し、積極的な広報を行うなど、行動したことは評価できる。 ○全職員が戦略的に利用者拡大に取り組んでいることは理解できる。さらなる利用拡大の戦略がほしい。 <p>など</p> |
| 業務運営の改善 | Ⅱ.3 | <ul style="list-style-type: none"> 運営会議を初めとする各種会議において不断の業務見直しを行っている。年度末には、全館職員から業務改善提案を募集し、運営会議出席者による検討会議を実施した。 51件の提案のうち研修宿泊施設等のキャンセル料金の徴収、エントランスにおける展示実施など36件が検討後措置された。(研修事業の見直しなどの15件については引き続き検討中) また、研修、調査研究に係る企画実施機能の強化、業務の効率化を図るため、チーム制を導入し、課室横断的な執行体制を整備した。 <p>など</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○全館職員から業務改善提案を募集し、51件の提案のうち36件が検討後措置されたことは評価できる。 ○全職員から改善提案を募集するなど、職員の意識変革を促し、実際に業務改善を行っている点が評価できる。 <p>など</p> |

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 23 年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

- ・ 該当なし

| | |
|--------|--|
| 法人名 | 独立行政法人国立科学博物館(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (館長:近藤 信司) |
| 目的 | 博物館を設置して、自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する調査及び研究並びにこれらに関する資料の収集、保管及び公衆への供覧等を行うことにより、自然科学及び社会教育の振興を図ることを目的とする。 |
| 主要業務 | 1 博物館を設置すること。2 自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する調査及び研究を行うこと。3 自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する資料を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、これらの業務に関連する調査及び研究を行うこと。4 1から3に掲げる業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の事業を行うこと。5 1に掲げる博物館を自然科学の振興を目的とする事業の利用に供すること。 |
| 委員会名 | 文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助) |
| 分科会名 | 社会教育分科会(分科会長:林 良博) |
| ホームページ | 法人: http://www.kahaku.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1324727.htm |

中期目標期間 5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

| 評価項目 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | 第2期中期目標期間 | H23年度 | 備考 |
|------------------------------|-------|-------|-------|-------|-----------|-------|--|
| <総合評価> | — | — | — | — | — | — | |
| <項目別評価> | | | | | | | |
| 1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 | A | A | A | A | A | A | 1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。 |
| (1)社会的有用性の高い自然史・科学技術史体系の構築 | A | A | A | A | A | A | |
| (1-1)自然史、科学技術史研究の状況 | A | A | A | A | A | A | |
| (1-2)研究者等の人材育成の状況 | A | A | A | A | A | A | |
| (1-3)国際的な共同研究、交流の状況 | A | A | S | A | A | A | |
| (2)ナショナルコレクションの体系的構築と継承 | A | A | A | A | A | A | |
| (2-1)標本資料の収集・保管状況 | A | S | A | A | A | A | |
| (2-2)標本資料情報の発信状況 | S | A | S | S | A | S | |
| (2-3)標本資料等に関するナショナルセンター機能の状況 | S | A | A | A | A | A | |
| (3)人々の科学リテラシーの向上 | A | A | A | A | A | A | |
| (3-1)展示公開及びサービスの状況 | S | A | S | S | S | S | |
| (3-2)学習支援事業の実施状況 | S | S | S | S | S | S | |
| (3-3)日本全体を視野に入れた活動の状況 | A | S | A | A | A | A | |
| (3-4)知の社会還元を担う人材育成の状況 | A | A | A | A | A | A | |
| 2.業務運営の効率化 | A | A | A | A | A | A | |
| (1)業務運営・組織の状況 | A | A | A | A | A | A | |
| (2)経費の削減と財源の多様化の状況 | A | A | A | A | A | A | |
| 3.財務内容の改善に関する事項 | A | A | A | A | A | A | |
| (1)外部資金等の積極的導入と管理業務の効率化 | A | A | A | A | A | A | |
| 4.その他業務運営に関する事項 | A | A | A | A | A | A | |
| (1)施設・設備の状況 | A | A | A | S | A | A | |
| (2)人事管理の状況 | A | A | A | A | A | A | |

2. 府省評価委員会による平成23年度評価結果(H24.8.23)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 国立科学博物館の主要な3つの機能である、「調査研究」「標本資料の収集・保管」「展示・学習支援」の全てにわたり、充実

た質の高い活動が数多く展開されている。

- 日本及びアジアの中核的な機関として自然史科学研究をリードしており、多数の標本資料情報の公開や学習支援事業の充実など国民の科学リテラシーの向上に寄与している。
- 外部有識者を参加させた経営委員会や来館者満足度調査に加え、研究活動に関する外部評価委員会を開催する等、積極的に外部評価を取り入れ、業務運営の改善を推進している。

(2) 項目別評価

| 評価項目 | (1)との 関連 | 独立行政法人の業務実績 | 府省評価委員会による評価結果等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-------------|--|---|---------|---------|------|-------|---------|---------|---|--------------|---------|---------|---|----|---------|---------|-------|--|---------|---------|------|------|-----------|-----------|---|--------------|---------|---------|---|----|-----------|-----------|-------|--|
| 地球と生命の歴史、科学技術の歴史の解明を通じた社会的有用性の高い自然史体系・科学技術史体系の構築 | 1(1) | <ul style="list-style-type: none"> • 日本学術振興会特別研究員だけでなく、大学と連携した連携大学院制度、当館独自の制度である特別研究生、外国人共同研究者等の受入制度で若手研究者を受入・指導することにより、大学等他の機関では研究、教育が縮小傾向にあり人材育成が困難となった自然史科学等、自然科学に関する基礎研究分野について、その後継者の養成を図った。 <p>など</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 外国人を含む、若手研究者の育成や国立大学大学院生の受け入れ、全国の自然史博物館の中堅学芸員に対する研修など、人材育成に力を入れていることが認められる。また、人材や予算などの制約により、大学では推進が困難な自然史研究の支援や館の研究者が大学院等に教授等として参画も行っており、中期計画で掲げる目標の初年度としては満足できる成果を残している。 <p>など</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 人々の科学リテラシーの向上 | 1(3) | <ul style="list-style-type: none"> • 入館者の確保 平成 23 年度実績:1,803,949 人 平成 22 年度実績:1,862,655 人 • 博物館環境の整備状況:上野本館、筑波実験植物園、附属自然教育園においてはボランティアによるガイドツアー・植物園案内やボランティアによる自主企画、こども自然教室等の学習支援活動を実施した。 • 快適な博物館環境の充実:上野本館では、特別展、企画展等において、ポスター、チラシ等を作成し、配布した。日本語・英語・中国語・韓国語の案内用リーフレットを印刷・配布した。各言語版増刷にあたり、館内に新たに設けられた設備や動線等に係る記載を見直し、より来館者に分かりやすいリーフレットとなるよう努めた。 <p>など</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 常設展の入館者は、平成 23 年度、1,803,949 人を記録し、5年間(平成 23~27 年度)で 650 万人とした中期目標の各年度平均値である 130 万人を大幅に上回っている。また、ここ数年コンスタントに 100 万人以上の常設展入館者数を維持しており、着実な成果を上げている。また施設改善のための基本構想を立案すると共に、誘導サインの見直し等きめ細かな対応を図っており評価できる。 • 新たな展示情報システムの開発やボランティアの活用、バリアフリーの拡充等による、乳幼児、障害のある人への対応等が、着実に進んでおりアメニティの充実状況は、欧米の博物館と比較して遜色はない。また、ショップ、レストラン、カフェのリニューアルにより、来館者とのコミュニケーションの充実等の環境整備が図られており評価できる。 <p>など</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 業務運営の効率化 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> • 経営委員会の実施 • 来館者満足度調査等の実施 • 研究活動に関する外部有識者による評価の実施 • 官民競争入札等の活用 • 一般管理費の削減状況 (単位:千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>22 年度実績</th> <th>23 年度実績</th> <th>削減割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>462,088</td> <td>434,568</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>人件費 (管理系)</td> <td>223,970</td> <td>229,768</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>686,058</td> <td>664,336</td> <td>3.17%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> • 業務経費の削減状況 (単位:千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>22 年度実績</th> <th>23 年度実績</th> <th>削減割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務経費</td> <td>1,388,526</td> <td>1,285,830</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>人件費 (事業系)</td> <td>885,476</td> <td>853,679</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,274,002</td> <td>2,139,509</td> <td>5.91%</td> </tr> </tbody> </table> <p>など</p> | | 22 年度実績 | 23 年度実績 | 削減割合 | 一般管理費 | 462,088 | 434,568 | — | 人件費 (管理系) | 223,970 | 229,768 | — | 合計 | 686,058 | 664,336 | 3.17% | | 22 年度実績 | 23 年度実績 | 削減割合 | 業務経費 | 1,388,526 | 1,285,830 | — | 人件費 (事業系) | 885,476 | 853,679 | — | 合計 | 2,274,002 | 2,139,509 | 5.91% | <ul style="list-style-type: none"> • 館長のリーダーシップのもと経営委員会や外部有識者による評価、来館者満足度調査など経営改善に向けた取り組みが積極的に行われ、機動的で柔軟な業務運営の質的向上に努めており評価できる。 • 経費の削減は、施設経費、契約事務、給与等の管理経費の削減に努めることで、削減目標を順調に達成しておりその努力が認められる。また財源の多様化を図り、募金を積極的に進めるなど自己収入の拡大に努めたことは評価できる。さらに、契約の適正化や保有資産の見直しも適切に行われている。 <p>など</p> |
| | 22 年度実績 | 23 年度実績 | 削減割合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一般管理費 | 462,088 | 434,568 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 人件費 (管理系) | 223,970 | 229,768 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 686,058 | 664,336 | 3.17% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 22 年度実績 | 23 年度実績 | 削減割合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 業務経費 | 1,388,526 | 1,285,830 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 人件費 (事業系) | 885,476 | 853,679 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 2,274,002 | 2,139,509 | 5.91% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 23 年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

- 該当なし

| | |
|--------|--|
| 法人名 | 独立行政法人物質・材料研究機構(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:潮田 資勝) |
| 目的 | 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行うことにより、物質・材料科学技術の水準の向上を図ることを目的とする。 |
| 主要業務 | 1 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと。2 1に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。3 機構の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供すること。4 物質・材料科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。 |
| 委員会名 | 文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助) |
| 分科会名 | 科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助) |
| ホームページ | 法人: http://www.nims.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1324727.htm |
| 中期目標期間 | 5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日) |

1. 府省評価委員会による評価結果

| 評価項目 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | 第2期中期目標期間 | H23年度 | 備考 |
|---|-------------------|-------------------|------------|------------|------------|------------|---|
| <総合評価> | - | - | - | - | - | - | 1. H17年度までは、S、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。 |
| <項目別評価> | | | | | | | |
| 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 | A | A | A | A | A | A | |
| (1)重点研究開発領域における基礎的研究及び基盤的研究開発 | S×1 A×7 B×1 | S×1 A×7 B×1 | S×3 A×6 | S×3 A×6 | S×3 A×4 | S×2 A×3 | |
| (2)研究成果の普及及び成果の利用 | A×3 | S×1 A×2 | A×3 | A×3 | A×2 | S×1 A×2 | |
| (3)中核的機関としての活動 | S×2 A×6 | S×2 A×6 | S×1 A×7 | S×2 A×6 | S×2 A×6 | S×2 A×4 | |
| (4)その他 | A×2 | A | A×2 | A×2 | - | A | |
| 2. 業務運営の効率化 | A | A | A | A | A | | |
| (1)機構の体制及び運営 | A×7 | A×6 B×1 | A×6 B×1 | A×7 | A×4 | A×9 | |
| 3. 予算、収支計画及び資金計画 | A | A | A | A | - | A | |
| 4. 短期借入金の限度額 | - | - | - | - | - | - | |
| 5. 不要財産または不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、その処分に関する計画 | | A | A | A | A | A | |
| 6. 前号に規定する財産以外の重要資産を譲渡し又は担保に供しようとするときの計画 | - | | | | - | - | |
| 7. 剰余金の使途 | - | - | A | A | - | A | |
| 8. その他主務省令で定める事項 | | | | | | | |
| (1)施設・設備に関する計画 | A | A | A | A | A | A | |
| (2)人事に関する計画 | A | A | A | A | A | A | |
| (3)国際的研究環境の整備に関する計画 | A | S | S | S | S | | |
| (4)中期目標期間を超える債務負担 | | | | | | A | |
| (5)積立金の使途 | | | | | | A | |

2. 府省評価委員会による平成23年度評価結果(H24.8.23)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 機構はその設立以降、不断の努力により物質・材料科学技術の世界トップレベルの研究機関に成長したと言える。平成23年度から第3期中期目標期間が始まったが、東日本大震災の発生、国際競争の激化、グローバル化の加速など、機構を取り巻く国内外の状況が大きく変化する中で、どのように社会に貢献できるのかを常に考え、業務を遂行することにより、その存在価値を高めていくことが求められる。
- 国家戦略の一翼を担う物質・材料科学技術の中核的機関として、自らに対する社会的、政策的要請に基づき、様々な拠点形成や施設・設備の共用等を推進していることは高く評価できる。今後は、機構としての一体感を維持しつつ、各種取組の相乗効果を発揮させることにより社会への貢献をより一層果たすとともに、機構のプレゼンスを国内外に対して積極的に示していくことが重要である。
- 環境・エネルギー技術のオープンイノベーションの場として会員制で企業が参加する「TIA ナノグリーン」を整備するなど、産学連携の構築に向けて、様々な取組を推進していることは評価できる。企業との距離感や連携方策等について、機構全体として、今後、どのような方針で対応していくのか、グローバル化の観点も踏まえつつ、これまでの実績や課題等を整理したうえで検討していくことが求められる。
- 管理・運営面では、プロジェクトの重点化も踏まえた組織・体制の見直しや経費の合理化・効率化等が着実かつ意欲的に進捗している。

(2) 項目別評価

| 評価項目 | (1)との 関連 | 独立行政法人の業務実績 | 府省評価委員会による評価結果等 |
|----------------------------|-------------|--|---|
| 重点研究開発領域における基礎的研究及び基盤的研究開発 | 1(1) | <ul style="list-style-type: none"> 粒界ナノ領域の化学組成・欠陥構造を制御することでマクロな拡散物質輸送現象を大幅に変化させることを実証した。軽くてしなやかな繊維状素材であるフラーレンナノウイスカーにカリウムを添加することにより超伝導化することに初めて成功した。 <p>など</p> | <ul style="list-style-type: none"> 独自に開発したフラーレン系物質の世界初の新規合成と超伝導化は顕著な成果であると評価できる。 <p>など</p> |
| | 1(1) | <ul style="list-style-type: none"> BN(窒化ホウ素)ナノチューブやナノシートの収率の高い製造法の開発に関して、新規リカーサーとして酸化リチウムをホウ素に加えることで CVD 反応温度を 250℃低下させ、約 10 nm φ (従来の 1/5 程度)の BN ナノチューブを合成するプロセスを確立した。また、BN は層間の結合が強いため、グラファイトのように剥離してナノシートを創製することは大変に困難であるため、アンモニアボランを加熱し、膨張させる新規プロセスを開発し、厚さ2nmの BN ナノシートの合成に成功した。 <p>など</p> | <ul style="list-style-type: none"> BNナノチューブやナノシートの実用化に不可欠な高純度・大量合成法として、剥離法とは全く異なる簡便な合成法を開発し、従来の超軽量で優れた絶縁性・高熱伝導性を有することから、消費電力削減のためのパワーモジュール等の電子デバイス用放熱基板素材や超軽量高強度材料としての応用に近づく顕著な成果であると評価できる。 <p>など</p> |
| 研究成果の普及及び成果の利用 | 1(2) | <ul style="list-style-type: none"> 機構の広報に係る基本方針を策定し、メールマガジン発行や実験映像や研究成果紹介などの動画映像を提供した。定期広報誌 NIMS NOW 及び第二期中期計画における研究概要をまとめた「NIMS5年の歩み」を発行し、第三期中期計画開始に伴い、日英バイリンガルパンフレットを全面的に改訂した。また、機構の研究成果を普及するため、プレス発表を 49 件実施し、報道機関などからの取材要望に対して、テレビ番組企画案の提案や適切な研究者の紹介などの対応を行った。222 件(2,087 名)の見学対応や、「何でも相談」として、64 件の外部からの問い合わせに対応した。平成 23 年9月より新規業務としてメールマガジンを計 15 回発行し、双方向アウトリーチ活動を強化した。「鮮やか！実験映像」などの動画を制作し、メールマガジンにて紹介するとともに公式ホームページに掲載した。研究成果の発信と技術移転を促進するため、研究成果報告会(第 11 回 NIMS フォーラム、661 名来場)を開催した。さらに、nanotech 2012 等の展示会出展や、全国の高校生を対象とした体験学習「サイエンスキャンプ」等の青少年向けイベントや、大震災復興イベントである未来★夢教室(宮城県山元町)へも出展した。 <p>など</p> | <ul style="list-style-type: none"> 科学番組ディレクターとして活躍していたマスコミ経験者を新たに採用し、動画映像の配信やメールマガジンの活用など、広報関連施策を効果的・効率的に推進したと高く評価できる。特に、機構で撮影した除染実験の動画をテレビ局に紹介し、その映像を基にした科学番組が放送されるなど、積極的な広報活動により、特に優れた成果を上げていると評価できる。 今後は、理数教育の充実の観点から、SSH との連携を含め、小中高の学生を対象とした取組やコンテンツを拡充するとともに、機構への見学の受入れ等、学校現場や教師との効果的な連携方策を検討することが期待される。 引き続き、外部への広報活動を推進するとともに、機構内部も意識した広報活動を実施し、機構の活動を内部にも共有することによる間接的な広報戦略も期待される。 <p>など</p> |
| 組織編成の基本方針 | 2(1) | <ul style="list-style-type: none"> 研究プロジェクトについては、平成 23 年度より開始した第3期中期計画に於いて、6領域 30 プロジェクトから「先端的共通技術領域」、「ナノスケール材料領域」、「環境・エネルギー・資源材料領域」の 3 領域 19 プロジェクトへと整理統合した。 天津大学と一層の協力を促進するため「NIMS - 天津大学連携研究センター」を設置したほか、ナノ材料科学環境拠点の電池分野において、評価技術の開発、電解質に係る新技術開発を強化するため、界面制御電池材料創製グループ、マルチ電解質系電池グループを新設した。 <p>など</p> | <ul style="list-style-type: none"> ナノ材料科学環境拠点における電池研究のためのグループを新設する等、機動的・効率的な研究運営が行える体制を構築していると評価できる。 <p>など</p> |

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 23 年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

• 該当なし

| | |
|--------|--|
| 法人名 | 独立行政法人防災科学技術研究所(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:岡田 義光) |
| 目的 | 防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行うことにより、防災科学技術の水準の向上を図ることを目的とする。 |
| 主要業務 | 1 防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと。2 1に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。3 研究所の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供すること。4 防災科学技術に関する内外の情報及び資料を収集し、整理し、保管し、及び提供すること。5 防災科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。 |
| 委員会名 | 文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助) |
| 分科会名 | 科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助) |
| ホームページ | 法人: http://www.bosai.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1324727.htm |
| 中期目標期間 | 5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日) |

1. 府省評価委員会による評価結果

| 評価項目 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | 第2期中期目標期間 | 評価項目 | H23年度 | 備考 |
|------------------------------------|--------------------|------------|-------------|-------------|-------------|---|------------|--|
| <総合評価> | — | — | — | — | — | | — | 1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。 |
| <項目別評価> | | | | | | | — | |
| 1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 | A | A | A | A | A | 1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 | A | |
| (1)防災科学技術の水準向上を目指した研究開発の推進 | S×1 A×10 B×1 | S×2 A×9 | S×1 A×10 | S×1 A×10 | S×2 A×10 | (1)防災に関する課題達成型研究開発の推進 | S×1 A×3 | |
| (2)災害に強い社会の実現に資する成果の普及及び活用の促進 | S×1 A×1 | S×1 A×1 | S×1 A×1 | S×1 A×1 | S×1 A×1 | (2)防災に関する科学技術水準の向上とイノベーション創出に向けた基礎的研究成果の活用 | A×3 B×1 | |
| (3)中核機関として積極的貢献を果たすための内外関係機関との連携協力 | A | A | A | A | A | (3)防災に関する研究開発の国際的な展開 | A | |
| 2.業務運営の効率化 | A | A | A | A | A | (4)研究開発成果の社会への普及・広報活動の促進 | A×2 | |
| (1)組織の編成及び運営 | A | A | A | A | A | (5)防災行政への貢献 | S×1 A×1 | |
| (2)業務の効率化 | A | A | A | A | A | 2.業務運営の効率化 | A | |
| 3.予算、収支計画及び資金計画 | A | A | A | A | A | (1)業務運営の効率化 | A×6 | |
| 4.短期借入金の限度額 | — | — | — | — | — | (2)研究活動の高度化のための取組 | A×2 | |
| 5.重要資産の処分、担保に供しようとするときの計画 | A | A | A | — | — | (3)国民からの信頼の確保・向上 | A×2 | |
| 6.剰余金の使途 | — | — | — | A | — | (4)職員が能力を最大限発揮するための取組 | A×3 | |
| 7.その他主務省令で定める事項 | A | A | A | A | A | 3. 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画 | A | |
| (1)施設・設備に関する計画 | A | A | A | A | A | 4.短期借入金の限度額 | — | |
| (2)人事に関する計画 | A | A | A | A | A | 5.不要な財産または不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、その処分に関する計画 | — | |
| (3)能力発揮の環境整備に関する事項 | A | A | A | A | — | 6.重要な財産の処分等に関する計画 | — | |
| (4)情報公開 | A | A | A | A | — | 7.剰余金の使途 | — | |
| (5)中期目標期間を超える債務負担 | — | — | — | A | — | 8.その他、主務省令で定める業務運営に関する重要事項 | A | |

2. 府省評価委員会による平成 23 年度評価結果(H24.8.23)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 中期目標期間の初年度に当たり、東日本大震災の影響を受けたが、中期計画に沿って事業が着実に実施された。
- 基盤的地震観測網を着実に維持・運用し、東日本大震災に関する貴重な観測データの取得に貢献したことは評価できる。さらに、これらのデータの解析により、海溝型巨大地震の切迫度指標として活用できる可能性が期待される研究成果が得られたことは評価できる。
- 政府の地震調査委員会等へ、基盤的地震観測網の観測データに基づいた解析結果等、多数の資料提供を行うとともに、被災地の地方自治体への支援を実施し防災行政に対し大きな貢献を行った点は、高く評価できる。さらに、市民も参加する情報集約支援を行う仕組である「ALL311:東日本大震災協働情報プラットフォーム」、の構築を行うなど、これまでの社会防災システム研究の成果を生かすとともに、今後の研究に資する情報の収集を行う活動が実施された点は評価できる。

(2) 項目別評価

| 評価項目 | (1との 関連) | 独立行政法人の業務実績 | 府省評価委員会による評価結果等 |
|--------------------|-------------|---|--|
| 防災に関する課題達成型研究開発の推進 | 1(2) | <ul style="list-style-type: none"> • 地震ハザード・リスク評価に関する研究においては、東日本大震災直後から各種の被害調査などを実施するかたわら、東北地方太平洋沖地震を踏まえた地震ハザード評価手法の見直しや、地震動予測地図の改訂に向けた作業が急ピッチで進められた。この一環として、地震調査研究推進本部、内閣府防災担当、原子力安全・保安院など国の機関への情報提供をはじめ、茨城県・千葉県・栃木県などにおける地域防災計画の見直し作業や、その他市町村レベルでの災害対応に関するアドバイスなど、対外的な協力が幅広く展開された。 • 以上のように、東日本大震災に対応した研究内容を平成23年度計画に優先して積極的に実施し、中期計画に沿った大きな進捗を得た。 など | <ul style="list-style-type: none"> • 本研究は、自然災害に関わる社会防災システムの研究なので、研究期間の直前及び期間中に発生した大きな自然災害により影響を受け、研究実施計画の変更は当然であるが、今回の東日本大震災は自然現象としての規模が甚大で、被害者の人数も極めて多かったことから、計画変更や新課題への対応を適切かつ迅速に行う必要が生じた。 • 中期計画に沿って研究開発が進捗したのに加え、東日本大震災に対応した研究を積極的に実施し、地震ハザード評価手法の進展において大きな成果を挙げた点は高く評価できる。 など |
| 防災行政への貢献 | 1(5) | <ul style="list-style-type: none"> • 地震調査研究推進本部地震調査委員会、地震防災対策強化地域判定会、地震予知連絡会等に対して、関東・東海地域の地震活動やGPS観測による地殻変動観測などの定期的な情報提供に加え、東北地方太平洋沖地震以降の地震の観測結果や影響評価といった顕著な地殻活動に関する情報提供を行った。また、火山噴火予知連絡会に対して、霧島山をはじめ、伊豆大島、三宅島、富士山等の火山活動に関する多数の情報提供を行った。さらに、地方公共団体等に対しては、雪氷などに関する観測データ、解析結果、震動実験映像などの提供を行った。以上により、国等の委員会に対して平成23年度は437件の情報提供を行った。 など | <ul style="list-style-type: none"> • 国等の委員会への情報提供については、地震調査研究推進本部地震調査委員会、地震防災対策強化地域判定会、地震予知連絡会等に対して、多数の資料提供がなされた。特に、平成23年度は、東日本大震災の影響もあり、例年を大幅に超える件数に上り、防災行政へ大きな貢献を行った。 など |

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 23 年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

- 該当なし

| | |
|--------|--|
| 法人名 | 独立行政法人放射線医学総合研究所(平成13年4月1日設立)＜非特定＞ (理事長:米倉 義晴) |
| 目的 | 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発等の業務を総合的に行うことにより、放射線に係る医学に関する科学技術の水準の向上を図ることを目的とする。 |
| 主要業務 | 1 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発を行うこと。2 1に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。3 研究所の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供すること。4 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究者を養成し、及びその資質の向上を図ること。5 放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。6 1に掲げる業務として行うもののほか、関係行政機関又は地方公共団体の長が必要と認めて依頼した場合に、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療を行うこと。7 前各号の業務に附随する業務を行うこと。 |
| 委員会名 | 文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助) |
| 分科会名 | 科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助) |
| ホームページ | 法人: http://www.nirs.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1324727.htm |
| 中期目標期間 | 5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日) |

1. 府省評価委員会による評価結果

| 評価項目 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | 第2期中期目標期間 | 評価項目 | H23年度 | 備考 |
|-------------------------------------|--------------------|--------------------|-------------|-------------|------------|--|-------------|---|
| <総合評価> | — | — | — | — | — | | — | |
| <項目別評価> | | | | | | | | |
| 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 | S | A | A | S | S | 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 | S | 1. H17年度までは、S、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。 |
| (1)放射線に関する研究開発等 | S×5 A×21 B×3 | S×7 A×21 B×1 | S×4 A×25 | S×6 A×23 | S×2 A×6 | (1)放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発等 | S×4 A×19 | |
| (2)研究成果の普及及び成果の活用の促進 | A | A | A | A | A | (2)研究成果の普及及び成果の活用の促進 | A | |
| (3)研究活動関連サービス | S×1 A×3 | A×4 | S×1 A×3 | S×1 A×3 | S×1 A×3 | (3)国際協力及び国内外の機関、大学等との連携 | A | |
| 2. 業務運営の効率化 | B | A | A | A | A | (4)国の中核研究機関としての機能 | A | |
| (1)一般管理費の削減、業務の効率化 | A | A | A | A | — | 2.業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 | A | |
| (2)人件費削減 | A | A | A | A | — | (1)マネジメントの強化 | S×1 A×1 | |
| (3)給与構造改革 | A | A | A | A | — | (2)自己点検と評価 | A | |
| (4)研究組織の体制のあり方 | C | A | A | A | A | (3)リスク管理 | A | |
| (5)企画調整機能・資源配分機能の強化、組織運営・マネジメントの強化 | C | A | A | A | A | (4)業務の効率化 | A | |
| (6)効果的な評価の実施 | B | A | A | A | A | (5)重粒子医科学センター病院の活用と効率的運営 | A | |
| (7)管理業務の効率化 | C | B | A | A | A | (6)自己収入の確保 | A | |
| (8)国際対応機能 | A | A | A | A | — | (7)契約の適正化 | A | |
| (9)緊急被ばく医療業務の効率化・適正化 | A | A | A | A | — | (8)保有資産の見直し | A | |
| (10)研究病院の活用と効率的運営 | A | A | A | A | A | (9)情報公開の促進 | A | |
| (11)技術基盤の整備・発展 | A | A | A | A | A | 3. 予算、収支計画、資金計画 | A | |
| (12)人事制度 | B | B | A | A | A | 4. 短期借入金の限度額 | — | |
| (13)内部監査体制の充実強化 | C | B | A | A | — | 5.不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、その処分に関する計画 | — | |
| 3.財務内容の改善に関する事項 | B | A | A | A | A | 6. 重要な財産を譲渡し、又は担保にしようとする | — | |

| | | | | | | | |
|-----------------|---|---|---|---|---|--|---|
| | | | | | | きは、その計画 | |
| (1)外部研究資金の獲得 | A | B | A | B | — | 7.剰余金の使途 | A |
| (2)自己収入の充実 | A | A | A | A | A | 8. その他業務運営に関する重要事項 | A |
| (3)経費の効率化 | C | A | A | A | A | 9. 特記事項(東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故への対応) | S |
| (4)資産の活用状況 | A | A | A | A | — | | |
| 4.予算、収支計画等 | B | A | A | A | — | | |
| (1)予算、収支計画、資金計画 | C | A | A | A | — | | |
| (2)短期借入金の限度額 | A | A | — | — | — | | |
| (3)剰余金の使途 | A | A | A | A | — | | |
| 5.その他業務運営に関する事項 | B | B | A | A | A | | |
| (1)施設、設備の長期計画 | C | B | A | A | A | | |
| (2)人員について | A | A | A | A | — | | |
| (3)人事について | A | B | A | A | A | | |

2. 府省評価委員会による平成 23 年度評価結果(H24.8.23)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 放射線医学総合研究所(以下、放医研)は、放射線に関する安全研究や医学利用研究など、放射線医学の総合的な推進を使命とする。評価委員会は、放医研がこれらの使命を果たすべく、全所を挙げて東京電力福島第一原子力発電所事故に対応しつつも、第3期中期計画の初年度として順調にその業務を遂行したことを確認した。
- 放射線医学利用における重粒子線治療においては、スキャニング装置による臨床試験の成功、治療時間の短縮化、次世代の呼吸同期照射の実用化等に進展があった。分子イメージング研究では、臨床応用を意識した分子プローブの開発が進み、第2世代 OpenPETやより高解像度のPET用検出器の開発、腫瘍や精神・神経疾患診断用プローブを用いた診断研究も進んでいる。放射線安全研究及び緊急被ばく医療研究では、低線量被ばく影響を小児への影響および機構研究の観点から着実に進めた。また、放射線の安全基準設定への助言を行うとともに、リスク評価、線量評価法の開発、急性放射線障害の対策研究も着実に進展させた。
- 業務マネジメントについては、理事長のリーダーシップの下、リスク管理への対応、運営連絡会議、理事長懇談会の開催による職員との意思疎通を図るなど研究環境の整備が適切になされ、一般管理費の削減も着実に進められているなど、研究所の業務運営全体において適切に取組が行われていると判断できる。
- 東京電力福島第一原子力発電所事故への迅速かつ適切な対応は特に高く評価される。本事故対応においては、放射線安全・緊急被ばく研究分野ばかりでなく他分野の職員も含めて、全所的な体制で専門性を生かして対応した結果、信頼される研究機関としての社会からの高い評価に繋がったと考える。

(2) 項目別評価

| 評価項目 | (1との関連) | 独立行政法人の業務実績 | 府省評価委員会による評価結果等 |
|-------------------------------------|---------|---|--|
| 特記事項(東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故への対応) | 9 | <ul style="list-style-type: none"> 震災後直ちに原子力防災対策本部(本部長:理事長)を組織した。本部会合を開催(平成23年3月19日まで毎日(1日当り3回)、4月6日まで毎日(1日当り2回)、8月まで毎日。8月から毎週)し、東京電力福島第一原子力発電所事故への一連の対応を迅速かつ的確に把握及び指示した。この中で、専門家派遣、電話相談への全所的な対応や重粒子医学センター病院の病床の確保等、刻一刻と変化する情勢を踏まえ、体制を迅速に整備した。また、8月には定期的に事故対応を行う東電福島原発災害対策室を設ける等、事故対応の状況に応じて、本部体制、人員の見直しも適宜行った。 <p style="text-align: right;">など</p> | <ul style="list-style-type: none"> 常日頃の放医研の準備態勢(REMAT、生物影響研究など)が効を奏し、「放医研」が1つの組織として運営されるようになっていたことが、東京電力福島第一原子力発電所事故への迅速な対応を可能にしたものとして評価する。特に、三次被ばく医療機関として十二分な機能を発揮し、スクリーニングから線量評価、健康管理調査事業への専門的貢献、電話及びホームページ等で国民の不安を解消するための情報提供など、震災直後の速やかで適切な対応、およびその後の研究所を上げての努力と対応は高く評価できる。専門的知識を基に強力な支援を行い、放医研でなければ出来ない業務で卓越した成果である。今回の事故を通して、放医研のような施設の重要性が明確になり、今後の対応にも活かしていくべきであると考え。今回の事故対応からのデータ、低線量影響、環境影響についてのデータ等をきめ細かく蓄積して、今後に生かすとともに、引き続き継続した取り組みを期待する。 <p style="text-align: right;">など</p> |

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 23 年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

- 該当なし

| | |
|--------|--|
| 法人名 | 独立行政法人国立美術館(平成13年4月1日設立)＜非特定＞ (理事長:青柳 正規) |
| 目的 | 美術館を設置して、美術(映画を含む。)に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、これに関連する調査及び研究並びに教育及び普及の事業等を行うことにより、芸術その他の文化の振興を図ることを目的とする。 |
| 主要業務 | 1 美術館を設置すること。2 美術に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供すること。3 2に掲げる業務に関連する調査及び研究を行うこと。4 2に掲げる業務に関連する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。5 2に掲げる業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の事業を行うこと。 |
| 委員会名 | 文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助) |
| 分科会名 | 文化分科会(分科会長:前田 富士男) |
| ホームページ | 法人: http://www.artmuseums.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1324727.htm |
| 中期目標期間 | 5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日) |

1. 府省評価委員会による評価結果

| 評価項目 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | 第2期中期目標期間 | 評価項目 | H23年度 | 備考 |
|-----------------------------|-------|-------|-------|-------|-----------|---|-------|--|
| <総合評価> | — | — | — | — | — | <総合評価> | — | 1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。 |
| <項目別評価> | | | | | | <項目別評価> | | |
| 1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 | A | A | A | A | A | 1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 | A | |
| (1)美術振興の中核拠点としての多彩な活動の展開 | A | A | A | A | A | (1)美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 | A | |
| (2)ナショナルコレクションの形成・継承 | A | A | A | A | A | (2)我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示しうるナショナルコレクションの形成・継承 | A | |
| (3)ナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化 | A | A | A | A | A | (3)我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 | A | |
| 2.業務運営の効率化 | A | A | A | A | A | 2.業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | A | |
| (1)業務の効率化の状況 | A | A | A | A | -- | (1)業務の効率化の状況 | A | |
| 3.財務、人事、施設整備に関する目標 | A | A | A | A | A | (2)給与水準の適正化等 | A | |
| (1)財務の状況 | A | A | A | A | - | (3)内部統制 | A | |
| (2)短期借入金の限度額 | A | A | A | A | - | (4)情報安全 | A | |
| (3)重要な財産の処分等に関する計画 | A | A | A | A | - | 3.財務、人事、施設整備に関する目標を達成するためにとるべき措置 | A | |
| (4)剰余金の使途 | A | A | A | A | - | (1)財務の状況 | A | |
| (5)人事の状況 | A | B | A | A | - | (2)人事の状況 | A | |
| (6)施設整備の状況 | A | A | A | A | - | | | |
| (7)関連公益法人 | A | A | A | A | - | | | |

2. 府省評価委員会による平成23年度評価結果(H24.8.23)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 独立行政法人国立美術館の平成23年度に係る業務は、東日本大震災による影響があったにもかかわらず、全体として当初の計画どおり成果を上げていると評価できる。
- ナショナルセンターとして、所蔵作品展、企画展、美術情報の発信などの事業活動のみならず、業務運営の効率化等において、それぞれの館が着実な成果を上げており、来館者へのサービスの意識が事業に浸透してきたといえる。

(2)項目別評価

| 評価項目 | (1との関連) | 独立行政法人の業務実績 | 府省評価委員会による評価結果等 |
|-----------------------|---------|---|---|
| 美術振興の中核拠点としての多彩な活動の展開 | 1(1) | <ul style="list-style-type: none"> 所蔵作品展 入館者数:864,514人(目標数:689,000人) 企画展 入館者数:2,566,205人(目標数:1,926,600人) 上映会(東京国立近代美術館フィルムセンター映画上映等) 入館者数:105,163人(目標数:99,000人) 巡回展 入館者数:9,077人 | <ul style="list-style-type: none"> 企画展については、震災の影響もあったが、概ね計画どおり開催された。入館者数も全体として目標を達成しており、展覧会内容においても充実した取り組みであったと認められる。 特に、国立国際美術館の「草間彌生」展や東京国立近代美術館の「ぬぐ絵画」展は、研究員の継続的研究の成果を踏まえつつ、新しい視点から現代文化を再検証する魅力的な展覧会が開催されたことが評 |

| | | | |
|--|------|--|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> 巡回上映(東京国立近代美術館フィルムセンター) 入館者数:96,621人 図書資料等の収集(5館計) 収集件数:23,848件 累計件数:398,972件 利用者数:29,186人(目標数:51,314人) など | <ul style="list-style-type: none"> 価できる。 また、確固たる評価を得ている世界美術の紹介や現代美術への取り組みという点では、国立西洋美術館をはじめ、各館において世界的に評価を得ている外国作家の作品を紹介するとともに、国立新美術館を中心に新しい芸術表現の紹介などに取り組み成果を上げた。企画展の開催回数は、各館とも目標回数を達成した。 展覧会によっては、目標を達成していないものや、目標と実績の乖離が大きいものがあることから、今後は、その要因を検証するなど、必要な対応が望まれる。 ナショナル・センターとしての国立美術館における企画展の意義を改めて定性的な側面からも再検討し、法人内での研究員間の交流を深めつつ、より国民の期待に応える展観の実現を法人として目指してほしい。 <p style="text-align: right;">など</p> |
| 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (ナショナルセンターとしての人材育成) | 1(3) | <ul style="list-style-type: none"> 美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修の実施 平成23年度「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」を実施した。 *参加者数101名 *実施期間:H23.8.1~H23.8.2 *会場:国立西洋美術館及び国立新美術館 本研修においてH23年度「教員免許状更新講習」を実施した。 美術館活動を担う中核的人材の育成 インターンシップ受入数:35名(H22:29名) 博物館実習受入数:17名(H22:17名) など | <ul style="list-style-type: none"> 学校における鑑賞教育の充実は、総合的学習とともに必須のことと思われる。そうした観点からみると、この指導者研修は、美術館という作品を活用できる場で行うことが大事であり、成果も上げている。今後も継続すべきである。 <p style="text-align: right;">など</p> |
| 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (フィルムセンターの取組状況) | 1(3) | <ul style="list-style-type: none"> 国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)の正会員としての活動 ○南アフリカ・プレトリアで4月6日から4月19日まで開催された第67回国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)会議に、主幹が出席し、シンポジウム等で発表を行った。 ○ユネスコ世界視聴覚文化遺産の日記念特別イベントとして「映画はどこで、どのように保存されているのか 一日/米ナショナル・フィルム・アーカイブからの報告」を開催した。 ○『第63回国際フィルム・アーカイブ連盟東京会議 2007 シンポジウム「短命映画規格の保存学的研究」の記録』を刊行した。 ●日本映画情報システムの運営 ●所蔵映画フィルム検索システムの拡充 1,770件を新たに公開 公開件数:65,517件 ●映画関連団体等との連携 ○国内団体との連携は、映画フィルムの貸与を通じて、福岡市総合図書館(FIAF 加盟機関)、映画保存協会等へ協力を行った。 ○日本映画・テレビ美術監督協会との共同事業「日本映画美術遺産プロジェクト」を継続し、今年度は美術監督水谷浩の諸資料の詳細調査とデジタル化を実施した。 ●フィルムセンターの東京国立近代美術館からの独立の検討 など | <ul style="list-style-type: none"> フィルムセンターは、国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)の主要メンバーとして優れた活動実績を上げており、フィルムの収集・保存・修復、上映会や展覧会の企画・実施、教育・研究活動の展開、国内外諸機関との連携においても高く評価される。 フィルムセンターの独立に関しては、引き続き検討されているが、フィルムセンターは、フィルムアーカイブとして国内のみならず国際的にも注目、期待されているナショナルセンターであることから、財政的・組織的な課題があるかもしれないが、今後は、フィルムセンターの独立に向けた本格的な検討が期待される。 <p style="text-align: right;">など</p> |

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成23年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

● 該当なし

| | |
|--------|--|
| 法人名 | 独立行政法人国立文化財機構(平成19年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:佐々木 丞平) |
| 目的 | 博物館を設置して有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、文化財に関する調査及び研究等を行うことにより、貴重な国民的財産である文化財の保存及び活用を図ることを目的とする。 |
| 主要業務 | 1 博物館を設置すること。2 有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供すること。3 前号の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の事業を行うこと。4 第一号の博物館を文化財の保存又は活用を目的とする事業の利用に供すること。5 文化財に関する調査及び研究を行うこと。6 前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。7 文化財に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。8 第二号、第三号及び前三号の業務に関し、地方公共団体並びに博物館、文化財に関する調査及び研究を行う研究所その他これらに類する施設(次号において「地方公共団体等」という。)の職員に対する研修を行うこと。9 第二号、第三号及び第五号から第七号までの業務に関し、地方公共団体等の求めに応じて援助及び助言を行うこと。10 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。 |
| 委員会名 | 文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助) |
| 分科会名 | 文化分科会(分科会長:前田 富士男) |
| ホームページ | 法人: http://www.nich.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1324727.htm |
| 中期目標期間 | 5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日) |

1. 府省評価委員会による評価結果

| 評価項目 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | 第2期中期目標期間 | 評価項目 | H23年度 | 備考 |
|--|-------|-------|-------|-----------|--|-------|---|
| <総合評価> | — | — | — | — | <総合評価> | — | |
| <項目別評価> | | | | | <項目別評価> | | |
| 1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 | A | A | A | A | 1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 | A | 1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。 4. 法人は平成19年4月に(独)国立博物館と(独)文化財研究所との統合により発足している。紙面の都合上、統合前の両法人の評価項目は記載せず、統合後の評価結果のみを記載している。 |
| (1)歴史・伝統文化の保存と承継の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 | A | A | A | A | (1)歴史・伝統文化の保存と承継の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 | A | |
| (2)文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 | A | A | A | A | (2)文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 | A | |
| (3)我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与 | A | A | A | A | (3)我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 | A | |
| (4)文化財に関する調査及び研究の推進 | A | A | A | A | (4)文化財に関する調査及び研究の推進 | A | |
| (5)文化財の保存・修復に関する国際協力の推進 | A | A | A | A | (5)文化財保護に関する国際協力の推進 | A | |
| (6)情報発信機能の強化 | A | A | A | A | (6)情報資料の収集・整備及び調査研究成果の発信 | A | |
| (7)地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上 | A | A | A | A | (7)地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上 | A | |
| 2.業務運営の効率化 | A | A | A | A | 2.業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | A | |
| 3.財務・人事 | A | A | A | A | 3.財務・人事 | A | |

2. 府省評価委員会による平成23年度評価結果(H24.8.23)(主なものの要約)

(1) 総合評価

| |
|--|
| (総合評価の内容) |
| <ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人国立文化財機構の平成23年度に係る業務は、東日本大震災による事業運営への影響があつたにもかかわらず、中期計画どおり実績を上げており、全体として一定の成果を達成したと評価できる。 ナショナルセンターとして、文化財の保存・修復、後世への伝承、広くアジア諸地域における文化政策への協力貢献の諸方面でもすぐれた成果を上げた。 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上については、ホームページの多言語化、新しい情報メディアの活用、バリアフリー化、託児所の設置など、多様な来館者への対応が進んでいる。 業務運営面では、一般管理費、業務経費の効率化、人件費の削減など、業務の質の向上と効率化が図られている。 |

(2) 項目別評価

| 評価項目 | (1との関連) | 独立行政法人の業務実績 | 府省評価委員会による評価結果等 |
|---|---------|---|--|
| 歴史・伝統文化の保存と承継の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承(収蔵品の収集、収蔵品の管理・保存) | 1(1) | <ul style="list-style-type: none"> 収蔵品 122,802 件、23 年度新収品 701 件(うち購入 34 件、寄贈 176 件、編入 491 件)(※ 22 年度新収品 591 件)文化財購入費 7 億 2 千万円(※ 22 年度 18 億 6 千万円(11 億 4 千万円減)) 本格修理等における列品調査時、対症修理 | <ul style="list-style-type: none"> 全体として、各館の特色に沿った購入、寄贈、寄託によるバランスある体系的・通史的なコレクションが形成されていると評価できる。 新規購入品については、東京国立博物館では、東洋館の再開館に向けた演示具・備品等々のため新規購入費を |

| | | <p>時、列品貸与の点検時に保存カルテを作成し、保存・蓄積した。(各館)</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京国立博物館では 23 年度より保存カルテ作成件数の計数方法を、収蔵品及び寄託品のみを対象とし、特別展等の借用品における応急修理時の保存カルテ作成成分は含まないものとした(22 年度までは含む)。※(参考)従来の計数方法による 23 年度実績:1,641 件(東博) 保存カルテについては、文化財の個別写真が添付されたフォームに統一し、保存修理指導室で作成・保管するシステムの運用が軌道に乗ったことで、130 件を順調に作成した。(奈良博) 展示品を中心に X 線 CT スキャナ、三次元計測装置や三次元プリンタを用いて保存状況と構造調査を実施した。測定結果は文化財の予防的保存に役立てると共に展示に反映した。また、保存修復施設 1~6 を運用し、計画的な保存修理事業を進めた。(九博) <p style="text-align: right;">など</p> | <p>捻出できず、購入費の確保が困難であったが、全体として701件のコレクションの充実に努めており、一定の成果を上げている。</p> <p>寄贈・寄託品については、世界的にも著名な作品やコレクションの寄贈があり、長年に亘る所蔵者との友好的関係が構築されてきた成果と認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 収蔵品保存カルテの作成は、各館とも順調に進められており、特に、九州国立博物館の特色でもある先端科学技術を用いた予防的保存カルテの作成は、今後の博物館施設における管理保存の在り方を先導する新手法を示すものとして評価できる。 <p>また、耐震補強工事をはじめ、老朽化に対する対策は計画的に行われていると評価できる。</p> <p style="text-align: right;">など</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-------------|--|---|--------|--------|---------|-----|-------|---------|-----|-----|---------|-----|-----|---------|-----|-----|----|-------|-------|--|--------|--------|---------|----|-----|---------|----|----|---------|----|----|---------|----|----|----|-----|-----|--|
| <p>我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与</p> <p>(収蔵品貸与の推進)</p> | <p>1(3)</p> | <ul style="list-style-type: none"> 文化財の貸与件数 件 <table border="1" data-bbox="454 772 965 958"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23 年度</th> <th>H22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京国立博物館</td> <td>905</td> <td>1,315</td> </tr> <tr> <td>京都国立博物館</td> <td>429</td> <td>297</td> </tr> <tr> <td>奈良国立博物館</td> <td>118</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>九州国立博物館</td> <td>119</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,571</td> <td>1,936</td> </tr> </tbody> </table> 文化財の貸与先施設数 件 <table border="1" data-bbox="454 1075 965 1261"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23 年度</th> <th>H22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京国立博物館</td> <td>12</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>京都国立博物館</td> <td>74</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>奈良国立博物館</td> <td>37</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>九州国立博物館</td> <td>26</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>266</td> <td>301</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">など</p> | | H23 年度 | H22 年度 | 東京国立博物館 | 905 | 1,315 | 京都国立博物館 | 429 | 297 | 奈良国立博物館 | 118 | 159 | 九州国立博物館 | 119 | 165 | 合計 | 1,571 | 1,936 | | H23 年度 | H22 年度 | 東京国立博物館 | 12 | 150 | 京都国立博物館 | 74 | 74 | 奈良国立博物館 | 37 | 43 | 九州国立博物館 | 26 | 34 | 合計 | 266 | 301 | <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の影響により、全国的に博物館等の展覧会中止や閉館が相次いでいる中、作品の保存状態に配慮しつつ、国内外の博物館に対して積極的に貸借を行い、文化振興に努めたことは評価できる。 <p>今後も、諸機関との積極的な貸借による交流が望まれる。</p> <p style="text-align: right;">など</p> |
| | H23 年度 | H22 年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 東京国立博物館 | 905 | 1,315 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 京都国立博物館 | 429 | 297 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 奈良国立博物館 | 118 | 159 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 九州国立博物館 | 119 | 165 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 1,571 | 1,936 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | H23 年度 | H22 年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 東京国立博物館 | 12 | 150 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 京都国立博物館 | 74 | 74 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 奈良国立博物館 | 37 | 43 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 九州国立博物館 | 26 | 34 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 266 | 301 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>文化財保護に関する国際協力の推進</p> <p>(保存修復に関する技術移転の推進)</p> | <p>1(5)</p> | <ul style="list-style-type: none"> 諸外国の文化財保護に係る人材育成(東京文化財研究所) <ul style="list-style-type: none"> ○ 2012 年 2 月 27 日~3 月 20 日の日程で敦煌研究院保護研究所の研究員 3 名を日本に招へいし、研修を行った。 ユネスコアジア文化センター等が実施する研修への協力(奈良文化財研究所) <ul style="list-style-type: none"> ○ 集団研修ではアジア太平洋諸国 16 ヶ国、16 名の研修生に対して、木造建造物の保存修復についての研修を行った。また個人研修ではインドネシア人専門家 3 名に対して、木造建造物の保存修復についての研修を行った。こうした研修を行うことにより、各国の人材育成に貢献するとともに、日本側の各国理解の一助ともなった。また国内における国際協力関係の諸機関との連携を強化することができた。 <p style="text-align: right;">など</p> | <ul style="list-style-type: none"> 敦煌研究院研究員の招聘など、アジア諸国を中心とした諸外国における文化財の保存・修復に関わる人材育成に努めるとともに、我が国の文化財の保存・修復に関する技術移転を積極的に推進したと評価できる。 また、ユネスコアジア文化センターが、アジア太平洋諸国16カ国の研修生に対して実施する建造物を中心とした保存研修への協力を継続して行っており、アジア諸国の文化財修復ネットワーク構築にも貢献した。 <p style="text-align: right;">など</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 23 年度評価に関する意見(H25.1. 21)(個別意見)

- 講演会及びギャラリートークの参加者数については、中期計画において「参加者数についてはその都度、目標を設定する」とされており、これまでの実績の推移からみて、平成 23 年度計画の数値目標は大幅に下げて設定しているが、目標を設定した基準・根拠等が明らかとなっておらず、目標設定に対する妥当性についても言及されていない。
- 今後の評価に当たっては、目標値の設定根拠を明らかにし、その妥当性について言及した上で評価を行うべきである。